

アガルートアカデミー 行政書士実務講座
行政書士資格の活かし方、事務所経営、営業

制作 優オフィスグループ 行政書士 東 優

行政書士資格の活かし方、事務所経営、営業

優オフィスグループ 代表

行政書士法人優総合事務所 代表社員

行政書士 東 優

1 行政書士とは

(1) 行政書士業界について

- ① 登録者数 52,629 名 (令和 6 年 7 月末日現在)
 - 内訳 個人開業 : 49,130 名 (93.3%)
 - 行政書士法人社員 : 2,300 名 (4.3%)
 - 使用人行政書士 (個人法人含む) : 1,199 名 (2.2%)
 - ② 50～60 代が全体の半数以上である
 - ③ 年間売上高 500 万円未満が全体の 75% 以上である
- (参考資料 : 日本行政 2024 年 3 月号及び 9 月号)

(2) 主な取扱い業務

- ① 相続関係
- ② 遺言・後見等終活支援関係
- ③ 建設業許可関係
- ④ 産廃業許可関係
- ⑤ 風俗営業許可関係
- ⑥ 運送業許可関係
- ⑦ 入管業務関係
- ⑧ 会社・法人設立関係
- ⑨ 各種補助金・融資申込関係
- ⑩ 農地法関係
- ⑪ 車庫証明・自動車登録関係 これ以外にもまだまだあります・・・

(3) 行政書士の魅力

- ① 幅広い取扱い分野の中から業務を選択できる
- ② 比較的少ない資金で開業できる
- ③ 経営方針を自分で決められる

(4) 行政書士の将来性

- ① 行政手続き、法律文書作成のニーズが消えることはない
 - ② 高齢社会と国際社会に必要なプロフェッショナルになりうる
 - ③ 弁護士の増加をはじめ隣接士業及び同業者は増加傾向にある
- より明確に他との違いを「差別化」して打ち出す必要あり

2 行政書士の勤務形態と事務所経営形態

(1) 勤務形態

① 個人開業

個人事業主として、所長が1人で事務所を経営するスタイル。従業員を雇用している場合でも、1～2人の小規模の組織形態である場合が多い。

② 法人社員

法人役員として、経営者の立場で事務所に参加するスタイル。法人の代表権を持つ代表社員と、代表権を持たない社員とがある。

③ 使用人行政書士

事務所の従業員の立場ながら、行政書士を名乗ることができる勤務行政書士のこと。事務所で修業中の行政書士がこの形態で登録することがある。

(2) 勤務形態ごとのメリット・デメリット

形 態	メリット	デメリット
個人開業	・一国一城の主になれる ・成果が収入に直結しやすい ・自由裁量で仕事ができる	・業務の全責任を一人で背負う必要あり ・病気や怪我で業務がストップしてしまう ・法人に比べ信用度が低い
法人社員	・複数のメンバーによる業務分担が可能でリスクが分散できる ・専門業務に特化しやすい ・個人に比べ信用度が高い	・社員の責任をメンバー全員で背負う必要あり（無限連帯責任） ・毎月定額の役員報酬のため、成果に直結した報酬体系を取りにくい
使用人行政書士	・行政書士として仕事ができるため、より多くの経験を積める ・補助者と比べ顧客の信用が得られやすい	・従業員の立場のため、所長の監督責任に服し、自らの責任での業務執行はできない ・職務上請求書を単独では使用できない

(3) 事務所経営形態

組織形態	特徴
個人事務所	所長のみ、もしくは所長と補助者1～2名といった形態。
法人事務所	法人の代表社員と社員、主たる事務所だけでなく従たる事務所も設置可能。
共同事務所	2カ所以上の個人開業行政書士が、同じ場所に事務所を設置する形態。
合同事務所	個人開業の行政書士と他士業者が、同じ場所に事務所を設置する形態。
グループ事務所	複数の行政書士または他士業が、同一グループのもとで業務提携する形態。事務所の場所も、個人・法人の組織形態も問わない。